

立憲民主・無所属の会さいたま市議団

**「2024年度予算編成及び施策に対する提案」
についての回答**

令和6年1月

さいたま市

1. 『誰ひとり取り残さない』視点での施策展開

①市長マニフェスト「人権尊重と多文化共生の地域社会を目指す」のシンカを図るため、さいたま市独自で差別事案の実態把握に努めるとともに、相模原市の（仮称）人権尊重のまちづくり条例制定に向けた答申等を参照し、条例を制定すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

本市が独自に差別事案の実態把握を実施すること及び相模原市の（仮称）人権尊重のまちづくり条例制定に向けた答申等を参照し条例を制定することについては、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「同実施計画」を着実に進めるとともに、他市の状況について研究を行ってまいります。そして、これらの取組や研究をふまえ、人権尊重社会や多文化共生社会の実現を目指してまいります。

・人権政策推進事業 11,040千円の内数

②困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行にあたり、市民周知を徹底し、関係する部局と十分に連携した相談員体制の質的・量的強化を図ること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行にあたり、市民周知を徹底し、関係する部局と十分に連携した相談員体制の質的・量的強化を図ることについては、法律及び相談窓口の周知を行うとともに、庁内外の関係する機関、民間団体等と連携を図るための支援調整会議の開催や、支援に必要な情報を得るための研修等を実施することで、相談体制の強化を図ってまいります。

・相談・DV防止事業 5,048千円の内数

・職員人件費（職員課）（相談・DV防止事業） 46,616千円

③子どもや若者を対象とする議会を創設すること。

（回答）広聴課

子どもの提案、タウンミーティングなどの各種広聴事業を通じて、引き続き、子どもや若者の声を聴取してまいります。

・広聴事業 15,554千円

（回答）子ども政策課

子どもや若者の意見を様々な施策に反映し、その実現を図る仕組みであると同時に、社会参画意識の向上にもつながる取組であると考えられるため、令和5年8月に設置した庁内会議「こどもまんなか・少子化対策会議」等において、検討してまいります。

（回答）指導1課

小・中学生の市議会の議場等見学を実施することにより、児童生徒が社会づくりに向かう参画意識の涵養を図ってまいります。

④働き方改革の推進に向けて、会計年度任用職員等の処遇改善と職員の増員を図ること。

（回答）人事課、職員課

会計年度任用職員の処遇改善に関し、休暇制度については、国の非常勤職員との権衡を考慮して検討してまいります。また、給与については、常勤職員との権衡を考慮するとともに、人材確保の観点や民間企業の給与水準、または他自治体の同様の職種の給与水準と比較し、適切かどうか決定しているところであり、引き続き、適正な給与水準の確保に努めてまいります。

ます。

職員の増員については、複雑高度化する行政課題に対応するため、業務の見直しや簡素で効率的な組織体制の整備のもと、限られた人材が最大限能力を発揮できるよう適切な人員配置を進めてまいります。

2. 市政の透明化・情報発信強化と市民参画の推進

①現在の文書規則の対象外である市の外郭団体や指定管理を受けている団体の保有文書も対象とする公文書管理の条例の制定に向けた取り組みを行うこと。

(回答) 総務課

公文書管理については、文書の取扱いの厳格化を図るため、平成30年12月にさいたま市文書規則の改正を実施するとともに、令和2年3月に文書事務の手引の改正等、令和3年度には、庁内の文書管理に関する職員向けのマニュアルの改訂を行ったところです。

この規則及び手引等に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などを実施するとともに、外郭団体職員を対象とした文書管理研修を実施することにより、更なる文書事務の適正化に努めてまいります。

・文書管理事業 756,903千円の内数

②永年保存の歴史資料についても、「市民共有の知的資源」として、適切な選定及び公開の権利の充実にに向けた法令整備を図ること。

(回答) アーカイブズセンター

歴史資料の選定については、「行政文書の収集基準」や運用上のマニュアルに基づき、適切に選定をしているところです。また、公開については、「歴史資料利用要綱」に基づき運用しているところです。今後は、他の指定都市の状況を情報収集するなど調査・研究をし、歴史資料の規定について一層の充実に努めてまいります。

・市史編さん事業 55,889千円の内数

③歴史資料については、それ自体に価値があると評価できる資料を除き、紙とマイクロフィルムでの保管から既存の資料をデジタル化し、保管するよう検討を進めること。

(回答) 総務課、アーカイブズセンター

歴史資料の保管については、原本性の確保の観点等もあることから、他の政令指定都市の動向に注視しながら研究をしております。なお、収集した歴史資料を新たにマイクロフィルム化することは、現在行っておりません。

従前から、紙媒体で文書を収受した場合についても、枚数が多いものやサイズ等の問題で電子化できないものを除き、スキャナーで電子化し、電子による供覧や決裁を行っているところですが、紙とマイクロフィルムでの保管の原則中止及び既存の資料のデジタル化については、原本性の確保の観点等もあることから、他指定都市等の動向に注視しながら、研究してまいります。

・市史編さん事業 55,889千円の内数

・文書管理事業 756,903千円の内数

④教職員が受けた相談内容等については、ガイドラインを作成し、記録に残すこと。

(回答) 総合教育相談室

保護者や児童生徒からの相談をお受けするために、各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しております。

これらの専門職は、相談内容の記録を取り、各学校の管理職に報告しております。相談記録につきましては、鍵のかかるところで、市文書管理規則第36条に基づき、1年保存としております。今後も適切な記録作成について努めてまいります。教職員については、現在、学校対応となっております。相談内容にもよりますが、記録の保存に係る指示事項について、今後検討してまいります。

⑤パブリックコメントを行う事業に関して、オンライン説明会を開催すること。

(回答) 広聴課

パブリック・コメントを行う事業について、実施機関に対して積極的かつ効果的な市民周知を行うよう、促してまいります。

- ・広聴事業（パブリックコメント手続の支援） 47千円

⑥子どもの提案制度は、子どもたちにわかりやすい情報の発信とし、対象年齢とオンライン申請の時間を拡大すること。

(回答) 広聴課

子どもたちにわかりやすい情報となるよう、チラシやホームページについて、引き続き、テーマ所管課と連携して作成にあたります。また、対象年齢とオンライン申請時間については、関係部局と協議をしながら、より、子どもたちが提案を出しやすい環境となるよう、努めてまいります。

- ・広聴事業（子どもからの意見募集） 493千円

3. 事業等の見直しによる新たな財源確保

①郵便局証明書等発行事務事業を廃止すること。

(回答) 区政推進部

郵便局証明書等発行事務事業を廃止することについては、郵便局は、区役所、支所及び市民の窓口を補完する有人窓口として位置付けており、御高齢の方や障害のある方、コンビニ交付や電子申請を利用できない方に御利用いただくことを想定しております。一方で、マイナンバー制度により紙による証明書発行件数が減少傾向にあること、マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付や電子申請による交付件数が増加し郵便局の発行件数が減少していることから、事業継続の可否については利用状況を踏まえ検討してまいります。

- ・郵便局証明書等発行事務事業 26,023千円

②長寿祝金の支給の在り方を見直し、健康寿命延伸策実施に向けた検討を行うこと。

(回答) 高齢福祉課

敬老祝金については、他政令市や県内他市の事例を参考に、支給対象年齢や支給額等の見直しを検討してまいります。健康寿命延伸策については、シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業では、登録団体で健康づくり等の活動を行った場合に、その活動実績に応じてポイントを付与しております。また、アクティブチケット交付事業では、市の施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付しています。引き続き、これらの事業の推進に努めてまいります。

- ・敬老祝金支給事業 357,053千円
- ・生涯現役のまち推進事業（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）
53,564千円
- ・職員人件費（職員課）（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）

- 4, 534千円
・アクティブチケット交付事業 25, 017千円

③各事業を開催するにあたり、ホームページ等に事業経費を記載すること。

(回答) 行政透明推進課

印刷物の作成並びにイベント及び委託調査事業の実施に要するコストについては、「さいたま市コスト表記実施要綱」に基づき、当該印刷物や成果物、ホームページ等でコストの表示を行っております。引き続きコスト表示を実施し、市政の透明性の確保と職員のコスト意識の更なる向上を図ってまいります。

④利用者の利便性向上とまちの賑わい創出を図るために、公共施設等でキッチンカーの出店を推進すること。

(回答) 資産経営課、行財政改革推進部

キッチンカーの出店については、地域の利便性を向上させる公共空間の利活用や新たな財源確保のため、関係部局と連携をしながら、未利用資産の利活用を図ってまいります。

⑤ふるさと納税を活用した学校への寄付制度について、広く周知徹底を図ること。

(回答) 財政課

引き続き、ホームページやふるさと納税ポータルサイトを活用した寄附募集を実施してまいります。

- ・個人版ふるさと納税事業 386, 473千円の内数

(回答) 教育政策室、教育財務課

「さいたまMY SCHOOLファンド」は、さいたま市『ふるさと応援』寄附の使いみちの一つとして、寄附者が応援したい学校や教育施策を指定して寄附を行うことができる制度として、令和5年7月に新たに開始した制度です。制度の導入にあたっては、ホームページの開設や報道発表、学校へのチラシの配布を行うことで、効果的な制度の周知に努めてまいりました。

令和6年度以降は、制度の定着を目指し、引き続きホームページやSNSを活用して情報を発信してまいります。

4. すべての子どもに学びと成長の機会充実

①スクール・サポート・スタッフの全校配置及び大規模校に増員を図ること。

(回答) 教職員人事課

スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、学校に必要とされる人員の規模や業務内容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善） 13, 134千円

②スクールソーシャルワーカーを増員し、児童・生徒一人当たりの対応時間をこれまで以上に増やすこと。

(回答) 総合教育相談室

スクールソーシャルワーカーは、令和2年度より全市立小学校に配置し、中・高等・中等教育・特別支援学校につきましては、学校からの要請に応じて派遣することとしております。

令和6年度も引き続き、スクールソーシャルワーカーを対象とした研修を実施し、児童生徒の抱える困難の早期解決にいたるよう、専門職としての資質の向上を図るとともに相談体制を充実してまいります。

スクールソーシャルワーカーの人数の増員については、全国的なスクールソーシャルワーカーの需要の高まりもあり、難しい部分もございますが、専門性の高いスクールソーシャルワーカーを採用し配置できるよう努めてまいります。

・教育相談推進事業 509,045千円の内数

③スクールカウンセラーが児童・生徒や保護者からの相談を十分に受けられるようにし、教員の職場における人間関係及びマネジメント上の悩みも相談できるよう増員を図ること。

(回答) 総合教育相談室

スクールカウンセラーは、平成28年度より全市立学校に配置しております。令和6年度も引き続き、スクールカウンセラーを対象とした研修を実施し、児童生徒の抱える困難の早期解決にいたるよう、専門職としての資質の向上を図るとともに相談体制を充実してまいります。

教職員の悩みの相談については、スクールカウンセラーは、教職員に適切な助言を行うことを役割としておりますが、これは児童生徒及び保護者への対応について助言するものであり、教職員個人のメンタルケアを行う役割はございません。教職員の相談窓口といたしましては、まずは管理職でございます。管理職が教職員一人ひとりの状況に寄り添って、丁寧に対応しております。

スクールカウンセラーの増員については、全国的なスクールカウンセラーの需要の高まりもあり、難しい部分もございますが、専門性の高いスクールカウンセラーを採用し配置できるよう努めてまいります。

・教育相談推進事業 509,045千円の内数

④スクールアシスタントの増員を図ること。

(回答) 教職員人事課

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行っております。今後も、学習支援の充実のためスクールアシスタントの適切な配置に努めてまいります。

・スクールアシスタント配置事業 590,101千円

⑤外国ルーツの児童・生徒と保護者に対する初期対応を含む支援策の充実と日本語指導コーディネーターの機能を拡充すること。

(回答) 子育て支援課

子育てに関する情報を総合的に発信する「さいたま子育てWEB」において、多言語機能を活用した情報発信に努めてまいります。

(回答) 観光国際課

外国人向けの日本語教室については、国際交流センターで、子育て中の保護者に対する学習支援を行うほか、保育園等で日本語が話せない保護者がいる場合は、通訳者を派遣するなどの支援を行っています。

また、外国人向けのHPを開設し、やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で子育て

てに関する情報を発信しており、今後についても多言語での情報発信の強化に努めます。

- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）

85, 912千円

（回答）指導1課

日本語指導コーディネーターの職務については、これまでも研究を重ね、役割を明確にすることで、業務内容を拡充してまいりました。今後も、これまでの業務の質をさらに向上させるとともに、学校のサポート業務の一層の充実に努めてまいります。

⑥学校における医療的ケア児の学習や体験を保障するため、訪問看護事業所等と連携を強化し、校外学習時も含めて看護師の派遣を可能にすること。

（回答）特別支援教育室

教育委員会では、小・中学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒については、訪問看護ステーションの看護師を派遣しております。また、特別支援学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒については、常勤及び非常勤の看護師が対応しております。今後も、保護者の負担軽減に努めてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 124, 281千円の内数

⑦栄養士、栄養教諭の献立作成の負担軽減の為に栄養計算ソフトを導入すること。

（回答）健康教育課

学校栄養士会とも連携を図りながら、ソフトの選定や運用面での課題等について研究してまいります。

⑧フリースクール協議会の協議会と議事録を公開すること。

（回答）総合教育相談室

年一回、市立小・中学校の不登校児童生徒の通う民間団体と情報交換を行っております。このフリースクール等連絡協議会は、市附属機関等にはあたらないため、議事録は公開していませんでしたが、今後、参加団体と相談の上、公開してまいります。

⑨フリースクールの出席扱いについてガイドラインを作成すること。

（回答）総合教育相談室

不登校児童生徒が教育支援センターやフリースクール等に通ったり、自宅においてICTを活用した学習を行ったりした場合は、指導要録上の出席扱いとするようガイドラインを定めております。

学校外の施設においても相談、指導を受け、社会的自立に向け懸命の努力を続けている不登校児童生徒について、学校が指導要録上の出席扱いとすることは、児童生徒の自己肯定感を高め、社会的自立を支援することにつながると考えておりますので、今後も積極的に出席扱いとなるよう教職員に周知してまいります。

⑩フリースクールに通う児童・生徒への経済的負担を軽減すること。

（回答）総合教育相談室・学事課

フリースクールに通う児童・生徒への経済的負担軽減については、民間のフリースクール等を利用することで、学びのつながりが保たれている児童生徒が一定数いる事も把握してい

るところですが、不登校等児童生徒支援センター（G r o w t h）をはじめ、校内教育支援センターS o l aの一むの開設など、学校内外において多彩な支援を行っております。経済的負担の少ない公教育の様々な施策に取り組みながら、他自治体の事例を調査し、児童・生徒の経済的負担軽減策として、どのような取組ができるか研究してまいります。

⑩小学校体育館、学校図書館（読書室）と特別教室へのエアコンを設置すること

（回答）学校施設整備課

小学校体育館等へのエアコン設置については、従来の事業手法だけではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施しているP F I等導入可能性調査業務の結果を踏まえ、令和7年度までに整備方針を決定してまいります。

⑪学校図書館の蔵書基準数が収納でき、本のサイズに合った本棚を設置すること。

（回答）学校施設整備課

学校図書館の本棚については、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく工事や新設校建設工事の学校図書館の整備の際に、各学校の蔵書数や既存本棚の状況等を踏まえ、必要となる本棚の設置に努めてまいります。

- ・小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
7, 0 0 8, 8 2 8千円の内数
- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
3, 1 5 1, 7 9 6千円の内数
- ・小学校新設校建設事業（武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備の実施設計）
3 4 1, 1 8 8千円の内数
- ・小学校新設校建設事業（新設大和田地区小学校整備事業）
3, 9 8 4, 9 0 4千円の内数

⑫再編する県立高等学校跡地活用に関しては、不登校特例校や夜間中学の設置等を含めて、県と協議を行うこと。

（回答）教育政策室

再編する県立高等学校跡地活用に関しては、県立高校の再編計画等幅広く情報を収集しながら、庁内連携を図ってまいります。

（回答）総合教育相談室

現在、G r o w t hにおいて、メタバース空間での学びの提供や、先端技術を不登校児童生徒への支援に活用した実証研究に取り組んでおります。引き続き、さいたま市らしい学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の在り方も含めて、検討を重ねてまいります。

- ・教育相談推進事業（G r o w t hの充実と「学びの多様化学校」の設置検討）
2 4, 0 0 5千円の内数

（回答）教育政策室、学事課

夜間中学校につきましては、本市も参画する「埼玉県中学校夜間学級関係市町村連絡協議会」の協議を経て、平成31年度に川口市に夜間中学校が設置されました。現在、本市の市民も在籍し、経費の応分負担をしております。令和6年度には、同校は新校舎へ移転し定員拡充が図られる予定と伺っています。引き続き、自治体間連携の仕組みを活用しながら、夜

間中学校の在り方について研究を進めてまいります。

⑭児童・生徒1人1台のタブレットの貸与において、修理等で手元から離れる期間をなくすため、代替機の十分な数を確保すること。

(回答) 教育研究所

児童生徒1人1台端末について、修繕等により一時的に端末が不足することのないよう、代替機を確保しております。

- ・教育情報ネットワーク推進事業(児童生徒用タブレットの管理と教育データ可視化システムの運用) 1, 512, 140千円の内数

⑮助産師等の外部人材を活用した思春期保健事業(包括的性教育)を全中学校で実施し、教育委員会と協働し計画的、年次的に進めること。また、放課後児童クラブや若者自立支援ルーム等の多様な場においても包括的性教育を実施すること。

(回答) 子ども政策課、幼児・放課後児童課

包括的性教育の多様な場での実施については、若者自立支援ルームにおいて、現在、養護教諭の経験者により、人間関係の構築、性の多様性、ジェンダー平等などを含む性教育プログラムを行っております。引き続き、外部人材の活用を含め事業の充実を図ってまいります。

また、放課後児童支援員や子ども・若者の相談支援に従事する職員を対象とした研修において、包括的性教育の内容を取り入れることを検討してまいります。

- ・青少年事業(若者自立支援ルーム運営事業) 45, 746千円の内数
- ・放課後児童健全育成事業(放課後児童支援員研修事業) 333千円

(回答) 健康教育課、指導1課、高校教育課、特別支援教育室、地域保健支援課

学習指導要領に基づき、体育科(保健領域)・保健体育科(保健分野)・保健体育科(科目保健)や特別活動、総合的な学習の時間(総合的な探究の時間)、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導にあたっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用したり、保健衛生局との連携による「思春期保健教室」において助産師を講師としたりしております。

思春期保健教室は、市内の小・中学生、高校生等の思春期の子どもとその保護者並びに関係者を対象に、命の大切さや性に関する正しい知識の習得を目指して、講義や体験学習、グループワーク等を実施しております。引き続き、教育委員会と協働し事業を実施してまいります。

- ・母子保健事業(思春期保健事業) 1, 641千円

⑯外部講師を活用し、小中高校におけるワークルール教育を実施すること。

(回答) 指導1課

職場体験活動「未来くるワーク体験」の事前学習で、働く人の心得や働くときの決まりなどについて学ぶ出前講座を実施している中学校がございます。教育活動を充実させるための外部との連携も視野に入れながら、各学校の実態に応じて、引き続きキャリア教育を推進してまいります。

- ・学校教育推進事業(未来(みら)くるワーク体験(中学生職場体験事業)の推進) 5, 040千円

5. 社会全体で子どもと若者を支えるまち

①子ども基本法の制定を受け、子どもの権利条例の制定に向け、当事者の意見聴取や有識者の議論を行うこと。

(回答) 子ども政策課

本市では、未来を担う子ども一人ひとりが心身ともに健やかに育ち、自立し、輝いて生きることができるよう、平成23年10月に「さいたまキッズなCity大会宣言」を宣言し、これまでその理念に沿って事業を展開してまいりました。子どもの権利条例の制定につきましては、他市の事例を研究してきましたが、基本理念に限らず、本市の実情に即した、本市にふさわしい子どもの意見反映の仕組みなどの取組を含めて、引き続き研究を進めてまいります。

②川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」を参考に、子どもの当事者性を尊重する機関を設置すること。

(回答) 子ども政策課

埼玉県が子どもの権利に関する第三者機関である「埼玉県子どもの権利擁護委員会」を、本市を含んだ全県域を対象として設置しており、二重行政を避ける意味からも、県の委員会の周知PRに積極的に協力するとともに、役割分担を意識しながら、市の相談機関の充実強化を図ってまいります。

③児童相談所の子どもの適切な保護のために、明石市の事例を参考に第三者委員会を設置すること。また、意見表明支援員を配置すること。

(回答) 南部児童相談所

こどもの最善の利益を考慮するとともに、こどもの意見又は意向を勘案して措置等を行うために、こどもの事情に応じた意見表明する機会を確保するのみならず、児童相談所職員以外の外部の大人によってこどもの意見表明を支援する仕組みもあわせて構築することが重要と考えます。令和6年度において、意見聴取等により意見又は意向を把握するとともに、それを勘案して児童相談所との連絡調整等を行うため、その役割を担う意見表明支援員の設置に努めてまいります。なお、R6年度より一時保護所における意見表明支援員を活用した意見表明支援事業実施を目指しているため、現在のところ、第三者委員会の設置は考えておりません。

・児童相談所運営事業（南部児童相談所） 95,728千円の内数

④ケアラー支援条例を周知徹底し、本人がケアラー・ヤングケアラーだと認識できるようにすること。

(回答) 福祉総務課、いきいき長寿推進課、障害福祉課、子ども政策課、子育て支援課、子ども家庭支援課、総合教育相談室

令和4年7月にケアラー支援条例を施行し、現在、市民、事業者、関係機関等に対して、リーフレットやポスター等を活用しながら、ケアラー支援に関する幅広い啓発活動を行っております。引き続き、ケアラー支援の必要性に関する周知を進め、ケアラー・ヤングケアラーが自ら支援を求めやすい環境づくりに努めてまいります。

・福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業（ケアラー・ヤングケアラー啓発事業）
4,008千円

・地域生活支援事業（日中一時支援事業） 35,739千円

・地域支援任意事業（介護者カフェ事業） 6,896千円

- ・認知症高齢者等総合支援事業（ケアラー相談事業） 10,554千円
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業（ファミリー・サポート・センター利用支援事業） 1,691千円
- ・児童虐待防止対策事業（子ども家庭支援課）（ヤングケアラーへの支援） 12,455千円
- ・教育相談推進事業 509,045千円の内数

⑤若者の性被害、特に未成年の望まない妊娠出産・中絶をなくすため、保健師・助産師と連携し、若者参加によるピアサポート・相談する場を設置すること。

（回答）地域保健支援課

若者の性被害、特に未成年の望まない妊娠出産・中絶に対する相談については、性と健康の相談センターとして実施しております「妊娠・出産の電話相談」、各区役所保健センター及び妊娠・出産包括支援センターにて対応しております。また、市内大学コンソーシアムを通して、大学生への周知啓発を図っております。加えて、市内の小・中学生、高校生等に対して、埼玉県助産師会さいたま市地区の助産師と連携し「自分や相手を大切にすることはどういうことなのか」、「自分がかげがえのない存在であること」を知り、性に関する正しい知識の獲得と予期せぬ妊娠を防ぐことを目的とした『思春期保健事業』を実施しております。引き続き、望まない妊娠出産等を予防できる体制の強化に努めてまいります。

- ・母子保健事業（地域保健支援課）（妊娠・出産の電話相談） 274千円
- ・母子保健事業（地域保健支援課）（思春期保健事業） 1,641千円

⑥プレイパークの設置とプレイワーカーの育成支援に向けてガイドラインを作成すること。

（回答）子ども家庭総合センター総務課

プレイパークの設置とプレイワーカーの育成支援に向けたガイドラインの作成については、他市の事例を踏まえ研究してまいります。

- ・子ども家庭総合センター管理運営事業 367,373千円

（回答）都市公園課

本市では、「緑の基本計画」の「市民ニーズを踏まえた特徴ある公園づくり」を検討するためのモデル事業として、平成19年度より別所沼公園において、市民活動団体との連携によるプレイパークを実施しております。

また、平成30年度には「冒険はらっぱ」が子ども家庭総合センターに常設のプレイパークとして設置され、市内では以上の2か所が代表的なプレイパークとして運営されているところです。

引き続き、公園管理者として、開催場所や一般利用者への影響に配慮しつつ、子ども未来局と連携しプレイパーク事業に取り組んでいきたいと考えております。

⑦公共施設を活用して、長期欠席児童生徒を含めた子どもたち・若者の居場所の設置をすること。

（回答）生活福祉課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の小・中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施にあたっては、公共施設を活用し、基礎学力や学習習慣の定着、大人と触れ合う居場所の提供等、総合的に支援しております。

- ・生活困窮者自立支援事業（子どもに対する学習機会と居場所の提供）
117,059千円

（回答）子ども政策課

支援が必要な子どもとその家庭を対象に、週3日以上安心安全な居場所の提供、食事の提供、基本的な生活支援、学習習慣定着等の支援を行う「常設型施設」に対し、補助金を交付いたします。

また、ひきこもりや不登校等社会生活を営むうえで困難を抱える、義務教育終了後から30歳代までの市内在住の若者の居場所である「若者自立支援ルーム」で支援を実施してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子ども政策課）（児童育成支援拠点事業（常設型の居場所づくり）） 27,114千円
- ・青少年事業（若者自立支援ルーム運営事業） 45,746千円

（回答）総合教育相談室

長期欠席児童生徒の居場所として、市内6か所の教育支援センター、不登校等児童生徒支援センター（Growth）を設置しております。不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程の導入と、これまで積み重ねてきたデジタルに関する知見を組み合わせ、本市独自の「学びの多様化学校」の設置に向けて、引き続き検討を重ねてまいります。

- ・教育相談推進事業 509,045千円の内数

⑧各園の保育士や保育士以外の職種の配置人数、勤続年数の公表をすること。

（回答）保育施設支援課、保育課

保育施設の保育士や保育士以外の職種の配置人数、勤続年数は、保育施設の状況によって様々であるため、保護者が保育施設を選ぶ公正な基準としては、必ずしも適したものではないと考えておりますが、引き続き、保護者が園を選ぶ際により良い情報提供に努めてまいります。

また、こども家庭庁において「保育所等における継続的な経営情報の見える化」について検討が進められていることから、情報提供について国の動向も注視してまいります。

⑨加配対象保育士や支援員の年間の継続的な雇用制度の創設をすること。

（回答）保育施設支援課

本市においては、障害児等に保育士を加配するため、特別保育事業費補助金における障害児保育事業を実施しており、障害児等の在籍月数及び加配の程度に応じ、補助金を交付しております。本事業につきましては、今後も引き続き実施するとともに、加配を行う保育士の雇用状況に応じて一定の補助を行うなどの補助要件の見直しを含めて、保育士の継続的な雇用につながる制度について研究してまいります。

また、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置を支援するため、保育体制強化事業を実施しており、今後も引き続き実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（障害児保育事業）
749,186千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育体制強化事業）
315,333千円

⑩保育士宿舎借り上げ支援事業の対象者を拡充し、幼稚園教諭や児童養護施設等の児童福祉施設に勤務する保育士も加えること。

(回答) 幼児・放課後児童課、子ども家庭支援課

幼稚園教諭に対する住宅手当については、国や県の補助制度がない中で保育士と同様の事業を行うことは困難ですが、令和2年度に創設した処遇改善事業の効果も見極めながら、幼稚園教諭の確保につながるよう、引き続き支援策を検討してまいります。

また、児童養護施設の運営に係る経費については職員人件費を含め児童保護措置費が交付されますが、令和3年度からは新たに処遇改善加算を実施しているところです。国や県の補助制度がない中で保育所に勤務する保育士と同様の事業を行うことは困難ですが、児童養護施設等における保育士をはじめとする直接処遇に当たる職員の確保につながるよう、引き続き支援策を検討してまいります。

6. 子育て世代に行き届く支援体制の構築

①産前・産後ケアセンターの設置と産後ケア実施助産所を増やすために施設整備費の補助をすること。

(回答) 地域保健支援課

本市では、産婦が身近な場所でサービスを受けることができるよう、民間のサービス提供事業者の拡充に取り組んでおり、「産前・産後ケアセンター」の設置については検討しておりません。引き続き、利用状況や利用後のアンケート等により、利用者のニーズを把握し、産後ケアを実施するサービス提供事業者等の拡充と支援体制の強化に努めてまいります。

産後ケア施設整備等への助成については、今後の事業の利用状況や利用者を対象としたアンケート結果及び事業を受託する医療機関や助産院のご意見を把握しながら検討を行ってまいります。

また、産後ケアを行う助産所への施設整備費の補助については、サービス提供事業者の修繕等の関係についてのアンケート調査等で、今後も、修繕の必要性などについて事業者の声を聞く等により、適切な事業の実施になるよう取り組んでまいります。

・母子保健健診事業（産後ケア事業） 42,758千円

②産後ケア事業、子育てヘルパー制度を希望する全ての家族が利用できるようにすること。

(回答) 地域保健支援課

産後ケア事業（デイサービス型・宿泊型・訪問型）については、利用希望者が、更に事業を利用しやすくなるように、サービス利用者の意見及び他指定都市の実施状況等を踏まえて、引き続き、適正な運営に向けて事業の見直しを行ってまいります。

・母子保健健診事業（産後ケア事業） 42,758千円

(回答) 子育て支援課

子育てヘルパー派遣事業については、子育て家庭がより利用しやすい環境を整備するため、令和5年度から利用料金の引き下げを行っております。これに加え、子育て家庭の育児に対する、更なる負担軽減を図るため、1歳未満の乳児を養育している家庭の利用できる日数を拡大してまいります。

・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 6,366千円

③母乳相談を希望する方の自己負担を軽減すること。

(回答) 地域保健支援課

本市では、「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」の給付を令和5年2月1日から開始しています。産後の母乳相談も現金で支給している「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」を利用できるサービスとして案内しております。

母乳相談を希望する方の自己負担を軽減することについては、母乳も人工乳の方もいることから、今回のギフトを有効に活用し、必要な授乳に係る相談をしていただきたいと考えております。

・出産・子育て応援事業 1, 018, 397千円

④未就学児と保護者の支援のために、子育て支援センターや地域子育て支援拠点を拡充すること。

（回答）子育て支援課、保育課、保育施設支援課

子育て支援センターをはじめとする地域子育て支援拠点については、利用者である未就学児とその保護者を支援するため、引き続き、子育て情報の提供や子育て相談等を実施してまいります。

また、地域子育て支援拠点は、子育て家庭にとって大切な機能であるため、更なる取組の充実を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進してまいります。

・子育て支援推進事業（子育て支援課）（一部） 164, 399千円

・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（一部） 270, 417千円

⑤保育施設でオムツのサブスクリプション（月額定額使い放題）の導入をすすめること。

（回答）保育課

公立保育所のオムツのサブスクリプションの導入については、他自治体の導入事例等を調査するなど、検討に着手しており、公立保育所4園において事業者の協力を得て、実証実験をおこなっております。実証実験の効果を検証し、導入に向けて検討してまいります。

⑥放課後児童クラブの家賃補助について、地域事情にあった制度改善を図ること。

（回答）幼児・放課後児童課

民設放課後児童クラブの家賃補助については、委託料に含めて支給しており、令和元年度には、一部地域における基準額を拡充いたしました。引き続き、運営事業者負担の状況や家賃の実勢価格等を踏まえ、支援の拡充を検討してまいります。また、国の子ども・子育て支援交付金の対象が、平成27年度以降に設置されたクラブに限定されていることや、全国一律の補助基準額となっていることから、地域の実情に応じた補助制度となるよう引き続き国に要望してまいります。

・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）

2, 692, 795千円の内数

⑦放課後児童クラブのWi-Fi環境を整備すること。

（回答）幼児・放課後児童課

放課後児童クラブにおけるWi-Fi環境の整備については、指定都市における導入状況や小学校の宿題におけるタブレット端末の活用状況を踏まえ、放課後児童クラブにおける整備の必要性や、導入時期を見極めながら、研究してまいります。

⑧放課後児童クラブの支援員募集について、就職説明会等を実施すること。

(回答) 幼児・放課後児童課

令和5年度中に、市内の放課後児童クラブ運営事業者を集めての合同就職説明会を市主催により実施することとしております。

⑨放課後児童クラブ運営事務に関する保護者負担の軽減するため、委託契約説明時の資料と動画等の情報公開をし、各種制度の利用を高めること。

(回答) 幼児・放課後児童課

委託説明会の資料については、説明会の開催前から、説明会の動画については、説明会終了後から一定期間、市のホームページにおいて公開しております。今後も必要な情報を有効に活用できるよう、公開期間を延長する等周知に努めてまいります。

⑩保育施設や放課後児童クラブ等に通う外国ルーツの子どもの保護者やその施設に対し、情報共有やコミュニケーションの困難を解消すること。

(回答) 保育課、保育施設支援課

公立保育所については、英訳した文書の提示や翻訳機器の導入等を行うことにより、円滑なコミュニケーションの確保に努めております。

民間保育施設については、保育体制強化事業として清掃業務や遊具の消毒に加え、外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳及び翻訳を行う保育支援者の配置も補助の対象としており、今後も引き続き実施してまいります。

- ・公立保育所管理運営事業 2, 588, 266千円の内数
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育体制強化事業）
315, 333千円

(回答) 幼児・放課後児童課

放課後児童クラブについては、基本的には各クラブにおいて、外国語を話すことができる職員による対応や翻訳アプリの活用等によりコミュニケーションを取ることで対応しております。また、必要に応じてしかるべき支援機関を案内するなどにより、適切に対応してまいります。

⑪子どもがいる離婚前の家族に対して市営住宅へ入居を可能とすること。

(回答) 住宅政策課

子どもがいる離婚前の家族等については、事実上婚姻関係が解消していると認められる場合は、市営住宅への入居を認めております。

7. すべての市民の健康増進と福祉向上

①失語症者への意思疎通支援に関するニーズの把握と養成講習会の拡充、意思疎通支援者派遣事業を創設すること。

(回答) 障害福祉課

失語症者への意思疎通支援者養成研修事業につきましては、令和元年度に埼玉県が開始し、令和2年度から本市が参画し、現在、川口市を含めて三者の共済事業として実施しております。派遣事業につきましては、三者いずれも実施には至っていない状況です。

今後、ニーズの把握に努めていくとともに、養成講習会の拡充及び派遣事業の創設につきましては、効率的な事業の実施体制や内容等について、他自治体の実施状況も参考にしながら、埼玉県等とともに検討してまいります。

・社会参加推進事業（失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業） 320千円

②保健センターにおいて、多言語対応するための機器導入等で現場の負担を軽減すること。

（回答）保健所管理課、地域保健支援課

保健センターにおける対応として、すでにタブレットの翻訳アプリ「ボイストラ」を全ての保健センターに配置しております。区によっては、必要に応じてAI翻訳機「ポケットーク」等を活用して窓口業務を行っております。また、相談内容が複雑となる出産や病気に関する相談や家庭訪問については、地域保健支援課が所管する「保健福祉通訳ボランティア」（事前予約が必要）等を介した丁寧な対応を行っており、多言語に対応できるよう様々な整備を行い、現場の負担軽減を図っております。

③指定難病及び小児慢性の医療受給者証継続申請手続きをマイナンバーカードと連携し、電子申請等の手続きを簡素化すること。

（回答）疾病対策課

指定難病及び小児慢性の医療受給者証継続申請手続きについては、令和6年度からマイナンバーカードの読取で本人確認を行う電子申請を開始する予定となっております。

④HPVセルフチェック検査の導入と男性HPVワクチン接種の助成をすること。

（回答）地域保健支援課

本市では、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、20歳以上の女性を対象に細胞診による子宮頸がん検診を実施しています。

HPVセルフチェック検査については、国立がん研究センターが定めた「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」において、国内でのエビデンスが不足していることから、受診率向上につながるか、また、精密検査以降のプロセスにつながるかなどについて、研究が必要であり、現時点では推奨しないとされていることから、国の動向を注視してまいります。

（回答）疾病対策課

男性に対するHPVワクチンの接種については、現時点では予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けられておらず、現在、国の審議会において検討が進められております。

国における直近の議論としましては、令和4年8月に開催された「厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会」において、肛門がんなど男性のHPV関連がんを、どの程度予防することができるのかといった観点や、男性がHPVワクチンを接種することにより、女性の子宮頸がんを、どの程度予防することができるのかといった観点から、その在り方に関して、専門家による意見交換が行われております。

今後、国において、男性に対するHPVワクチンの接種を定期予防接種として位置付けることの是非を検討するため、男性を含めたHPV関連がんの基本的知見や費用対効果など、ワクチンの評価・検討に必要な情報を整理することとされております。

本市としましては、引き続き、国の議論、動向を注視してまいります。

⑤社会参加推進センター事業を強化し、障害者団体間の交流や当事者の社会参加を支援するこ

と。

(回答) 障害福祉課

社会参加推進センター運営事業は、障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる地域社会づくりに向けて、障害者団体が自ら社会参加推進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する事業となっております。

社会参加推進センターの運営に関わる経費につきましては、今後担っていただく事業の内容や、それに必要な人員等について、改めてさいたま市障害者協議会からの御意見を丁寧に伺って参りたいと考えております。

- ・社会参加推進事業（社会参加推進センター運営事業） 4,381千円

⑥福祉まるごと相談窓口における消費者被害の相談について積極的に周知すること。

(回答) 生活福祉課

福祉まるごと相談窓口は、生活にお困りの方や福祉のさまざまな課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを行う福祉の総合相談窓口です。周知につきましては、市報、ホームページ、SNS、チラシ等により、引き続き積極的に周知を行ってまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（包括的な支援体制の構築） 3,995千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（包括的な支援体制の構築） 104,789千円

⑦障害者等が地域で生活するため、グループホームの家賃補助を拡充すること。

(回答) 障害福祉課

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、住まいの場の確保だけでなく、経済的にも安定していることが必要であると考えており、家賃補助について、特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。

8. 持続可能な働き方と経済成長の実現

①民間企業等経験者採用枠を利用して、非正規職員から正規職員へ採用枠の拡大を図ること。

(回答) 人事課、任用調査課

民間企業等経験者枠の採用試験については、民間企業等におけるフルタイムでの勤務経験などを受験資格として実施しております。また、有為な人材を広く募集し、計画的に確保するため、これまでも年齢要件の緩和や公務員の勤務経験も受験資格に含めるなど見直しを実施しております。今後も、試験内容や受験資格等の見直しを検討し、優秀な人材を確保できるよう努めてまいります。

- ・職員採用試験事業（一部） 2,757千円

②障害者等のための超短時間雇用モデルをさいたま市で導入すること。

(回答) 障害者総合支援センター

令和4年8月29日には川崎市を訪問し、実際の運営方法を伺うなど情報収集しました。川崎市では、雇入れ企業の開拓や障害者の支援は委託事業として行われており、今後、こうした支援事業を本市で導入するかどうかについての検討を進めるにあたり、関係機関の理解や協力が必要であるため、まずは市内の就労移行支援事業所等向けの講座を令和6年1月に実施する予定です。

③相談業務従事者や学校図書館司書等、専門性が求められる職員の処遇改善を図ること。

(回答) 職員課

専門性が求められる会計年度任用職員の給与面での処遇の改善については、常勤職員との権衡を考慮するとともに、人材確保の観点や民間企業の給与水準、または他自治体の同様の職種の給与水準と比較し、適切かどうか決定しているところであり、引き続き、適正な給与水準の確保に努めてまいります。

(回答) 教職員人事課、総合教育相談室

相談支援を充実させるために、専門性をもった職員は大変重要であります。専門職員の処遇の改善につきましては、引き続き検討するとともに、他自治体の動向を注目しながら、働きやすい環境を整え、よい人材の確保に努めてまいります。また、学校図書館司書についても、引き続き、他自治体の状況や学校に必要とされる勤務時間数等の検証を行い、検討してまいります。

- ・教育相談推進事業 509,045千円の内数
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校図書館司書の配置）
192,766千円
- ・中学校管理運営事業（教職員人事課）（学校図書館司書の配置）
106,954千円
- ・特別支援学校管理運営事業（教職員人事課）（学校図書館司書の配置）
3,558千円

④歴史資源を観光・経済の視点で活用すること。

(回答) 観光国際課

歴史的資源の活用については、半日で市内を周遊できる観光ルートを紹介するパンフレットの作成・配布を行っており、今後もさいたま市の伝統的かつ歴史ある観光資源の魅力を発信できるよう努めます。

- ・観光推進対策事業（観光資源を生かした観光の振興）（一部） 15,353千円

⑤まつり等への補助金は物価高等を考慮すること。

(回答) 観光国際課

まつり等への補助金については、地域のもつ文化・伝統・地域資源等を活用し、広く誘客を図ることができる観光事業を行う団体に交付しています。今後も、物価高騰等の社会情勢を注視し、十分に配慮したうえで補助を行うことで観光振興の推進を図ります。

- ・観光団体運営補助事業（さいたま観光国際協会補助金）（一部） 58,410千円
- ・観光団体運営補助事業（地域のまつり補助事業） 60,132千円
- ・さいたま市花火大会事業 87,000千円

⑥さいたま市融資制度の実施を継続するにあたり、創業支援の強化等政策目的を明確化すること。

(回答) 経済政策課

さいたま市融資制度については、市内事業者の成長、発展に繋がるよう、国の動向や経済情勢を踏まえながら、引き続き政策目的を明確にした制度運営に取り組んでまいります。

- ・中小企業資金融資事業 29,250,409千円の内数

⑦公契約のもとで働く現場労働者の賃金水準を市独自に把握し、設計労務単価を適切に設定すること。

(回答) 技術管理課

本市の工事発注で使用する設計労務単価は、農林水産省及び国土交通省で構成される、公共事業労務費調査連絡協議会が実施する「公共事業労務費調査」の調査結果に基づき決定された「公共工事設計労務単価」を使用しております。

国(国土交通省)・県(埼玉県)が埼玉県内(さいたま市内含む)で実施する公共工事についても、この「公共工事設計労務単価」を使用していることから、本市だけ異なる単価を設定することは困難です。

9. 『人生100年時代』の学びとコミュニティの充実

①公民館の社会教育の充実のため専門職を配置すること。

(回答) 生涯学習総合センター

社会教育における専門的知識を有する社会教育主事については、社会教育主事講習の機会をとらえて公民館職員の資格取得に努めてまいります。

②社会教育事業の充実のため、公民館の事業費を増額すること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館の事業費の増額については、市民の学習活動の支援、また地域のコミュニティの場としての公民館の役割を果たせるよう適切に努めてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 371,005千円
- ・地区公民館管理運営事業 616,321千円

③地域で孤立している方や生きづらい方への公民館等の公共施設を利用した居場所づくりを推進すること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館については、全ての人たちが相互に理解し合い共生できる地域社会の実現に向けて、情報提供等によるサークル活動のサポート(つながりづくり)やICT等を活用した場所を限定しない多様な学び(人づくり)などの取組を実施してまいります。

④公民館全館へのWi-Fi設置に向け、中規模修繕・大規模改修を行う際に、地区公民館で整備すること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館へのWi-Fi設置については、令和4年度に全ての拠点公民館10館に整備を行いました。

その他、地区公民館については、利用状況等を鑑み整備を検討してまいります。

- ・地区公民館管理運営事業(一部) 1,614千円

⑤誰もが安心して公民館活動が行えるよう、エレベーター設置が可能な地区公民館の改修を早期に完了させること。

(回答) 生涯学習総合センター

エレベーターの設置については、2階が入口となっている公民館から優先して整備を進め

てまいりました。

令和6年度は、与野本町公民館のエレベーター設置工事を行います。その他の公民館につきましては、施設の状態等を勘案しながら整備促進を図ってまいります。

・公民館安心安全整備事業（公民館エレベーター設置事業） 32, 120千円

⑥市主催の手話通訳者養成講座等を開催する際に、託児を可能とする等受講者の参加拡大を図ること。

（回答）障害福祉課

本市では、手話奉仕員、手話通訳者及び要約筆記者を養成するため、手話奉仕員、手話通訳者及び要約筆記者養成講習会を開催しております。

託児を必要とする方をはじめ、幅広い年齢層の方に安心して受講できる体制作りについて、他自治体等の実施状況を参考にしながら、引き続き調査研究してまいります。

・聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業 16, 774千円

10. 脱炭素・循環型社会とみどり豊かな都市の創造

①市民気候会議のモデル事業を市内で開始すること。

（回答）脱炭素社会推進課

気候市民会議のモデル事業については、他自治体での動向を注視しつつ、取組事例を研究してまいります。

②市街化調整区域にヤードを乱立させないため住宅等から200m離し、静脈産業の集積拠点を整備すること。

（回答）産業廃棄物指導課

静脈産業の集積拠点の整備については、循環型経済社会構築の観点からも効果的だと認識していますが、再生資源物の屋外保管に関する条例の立地基準として、屋外保管場を新規で設置する場合は、住宅等から事業場の敷地境界までの距離を100メートル以上とすることとしています。これにより、本市内へのヤードの乱立を抑止し、市民生活の安全の確保及び生活環境の保全を確保できると判断しております。

③再生資源物の屋外保管に関する条例は、立地・構造基準に関しても経過措置を設け確実に適用させ、政策効果を高めるため指導・勧告を受けても改善されない場合は、保管事業の一時停止を行うことに加えて、搬入するドライバーにも罰則を科すこと。

（回答）産業廃棄物指導課

再生資源物の屋外保管に関する条例の立地基準・構造基準については、既存事業者へすべて適用した場合、これまでの事業活動に大きな影響を与え、各基準に対応するための相当な経済的負担を強いることから適用除外としております。なお、許可基準に違反し、勧告に従わなかった場合は、事業場の使用停止命令を命じることができると定めています。また、この条例では、再生資源物の屋外における適正な保管について必要な事項を定めることにより、市民生活の安全の確保及び生活環境の保全に寄与することを目的としているため、罰則の対象は屋外保管事業者に限定しています。

④土砂のたい積等の規制に関する条例を改正し、無許可でのたい積行為を防止するため、警戒区域等を定め、即時に警察が行為の停止、区域からの排除等が行えるようにすること。

(回答) 産業廃棄物指導課

無許可での土砂のたい積行為については、市民や事業者からの通報等により発覚しだい、速やかに臨場し、警察とも連携して行為の停止を指導することで、排除を図っております。また、災害の発生のおそれがある場合には、速やかに土砂搬入禁止区域に指定することで、被害を最小限に食い止めております。引き続き、パトロールの強化と迅速な対応を通じ、無秩序な土砂のたい積行為の防止を図ってまいります。

なお、宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴い、今後、盛土に関する規制は強化される予定です。

⑤有機農業の新規就農者の支援を図ること。

(回答) 農業政策課

有機農業の新規就農者の支援を図ることにつきましては、有機農業の指導体制を整備するため本市職員が研修等への参加や有機 J A S 認証取得に対する補助を実施してまいります。

- ・農業経営支援事業（地場産農産物の流通・消費拡大）（一部） 1, 0 0 0 千円

⑥給食残渣のたい肥化を行うこと。

(回答) 健康教育課

先進市の事例等も参考に、課題や対策等について環境局などの関係部署と協議しながら、本市の実情に合ったリサイクル手法を研究してまいります。

⑦生ごみ処理機等を導入した市民のために、たい肥を利活用するためのルートを構築すること。

(回答) 資源循環政策課、廃棄物対策課

家庭ごみにおけるたい肥の利活用ルートの構築については、他自治体と情報交換しながら、検討してまいります。

なお、たい肥化については生ごみ処理容器等購入費補助制度を通じて生ごみ処理機等の普及啓発に努めてまいります。

- ・リサイクル推進事業（生ごみ処理容器等購入費の補助） 5, 3 6 0 千円

⑧マイクロプラスチックの排出原因の調査をすること。

(回答) 環境対策課

市内主要河川において、河川水に含まれるマイクロプラスチックの調査を実施し、実態を把握してまいります。

- ・環境監視事業（マイクロプラスチック調査手数料） 7 7 0 千円

⑨さいたま市域で30 by 30を達成するため、緑地等を公有地化や法律・条例に基づく指定を行い、担保性のある自然池を本市面積の30%以上確保すること。

(回答) 環境対策課

生物多様性国家戦略2023－2030に掲げられている30 by 30ロードマップに従い、本市における30 by 30の推進に向け「さいたま水と生きものプラン」の中間見直しを実施し、市内の貴重な自然資源の保全に努めてまいります。

(回答) みどり推進課

緑地については、都市緑地法及びさいたま市みどりの条例に基づく緑地の指定を行いつつ、今後の社会・経済情勢の動向を見据えながら公有地化等による保全に努めてまいります。

・指定緑地等設置・保全事業（みどり推進課） 64,957千円の内数

11. 命と暮らしを守る防災力と地域安全の向上

①周産期の母子の避難所を確保するために子育て支援センター・大学等を利用して設置すること。

（回答）防災課

健康に問題のない乳幼児や妊産婦に関しては、家族単位での避難生活等も考慮し、まずは居住地域の避難所へ避難していただくこととしており、現時点では周産期の母子の避難所の設置は難しいものと考えております。しかしながら、乳幼児や妊産婦が多く避難者とともに避難所生活を送ることは負担となることが想定されるため、保健師の派遣や必要に応じて県の助産師会へ派遣要請等を行い、専門的な知見も取り入れながら被災者の方が安心して避難所生活を送ることが可能となるよう対応してまいります。

②避難所運営訓練を通して中学生に防災教育を継続、積極的に拡充すること。

（回答）防災課

発災時における安定的な避難所運営を行うため、地元をよく知り、避難所となる学校をよく知る地域の中学生が避難所運営に積極的に関わることは大変有効であるため、各区で行う避難所運営訓練への生徒の参加について、校長会で協力を依頼するなど、中学校に働きかけを行っており、一部の避難所では、学校の防災教育の一環として、避難所運営訓練に生徒の参加をいただいております。

今後も、教育委員会や関係団体等と連携し、避難所運営訓練への中学生の積極的な参加を促進してまいります。

（回答）健康教育課

「学校における防災教育～災害時に『自助』・『共助』が主体的にできる子どもを育てる防災教育カリキュラム～」に基づき、教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた防災に関する知識や態度を育成しております。

中学生が、災害時に支援者の視点をもつことができるように、研究委嘱校の実践事例を広めていくとともに、さらに多くの学校が避難所運営訓練に参加するよう各学校へ積極的に呼び掛けてまいります。

③障害者等の要配慮者の参加を含む防災訓練や避難所運営への参画を進めること。

（回答）防災課

総合防災訓練では障害のある方と地域の自治会や学生等が自助・共助の意識を持ち、協力しながら初期消火訓練等に参加いただくなど、地域住民と要配慮者の相互理解を促進しています。

また、各避難所において実施している避難所運営訓練では、関係部局と連携し、地域で生活する障害のある方についても参加をお願いしており、今後も積極的に参加を働きかけてまいります。

④避難所における聴覚障害者への情報保障するために、避難所マニュアルに情報提供手段を

明記し、特化した防災訓練を実施すること。

(回答) 防災課

避難所運営マニュアルに、聴覚障害のある方への配慮として、「目で見える情報」によるコミュニケーションを用いるなど、具体例を記載し、避難所内で適切な情報提供を行うようにしております。

また、災害時には障害のある方をはじめとする要配慮者なども避難所に避難するということを考慮して、様々な方々が一緒に避難生活を送ることを想定した避難所運営訓練を各避難所にて実施しております。

⑤高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律改正を受けて、学校トイレや公民館等の公共施設に大型ベッドを修繕時等に設置すること。

(回答) 福祉総務課

トイレ内の大型ベッドの設置については、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり整備基準マニュアル」において、推奨基準として「必要に応じ大型ベッドを設ける」としているところです。

市の公共施設においては、個々の設備が効率的・効果的に利用されるよう、整備基準はもちろんのこと、推奨基準についても、準拠するよう周知に努めてまいります。

・福祉のまちづくり推進事業 4, 618千円の内数

⑥防災アドバイザーの災害発生時における活動を再検討すること。

(回答) 防災課

防災アドバイザーは防災士資格に基づく知識の普及、意識啓発や地域防災力向上につながる防災活動をしております。災害発生時における活動につきましては、防災士の知識、活動分野を超えないよう留意しつつ検討してまいります。

⑦民間駐車場の雨水浸透柵・トレンチ補助制度の創設に向けた他自治体の調査を実施すること。

(回答) 環境対策課・河川課

他の自治体の雨水浸透柵・トレンチ補助制度については、宅地や事業所を対象とした制度であり、民間駐車場を対象とした制度創設は困難です。

しかし、雨水浸透柵・トレンチの設置は、地下水の涵養と健全な水循環の確保や流域治水への取組にも寄与することから、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」や流域治水についてのウェブサイトなどを通じて、市民の意識啓発を図ってまいります。

⑧マンションや高齢者施設等の止水板の設置補助をすること。

(回答) 下水道計画課

止水板については、自助の取組であるととらえているところです。補助制度の創設については、助成対象区域や対象家屋の設定、止水板の適正な管理の確認などの課題が多いことから、導入した先進都市の事例を調査研究してまいります。

⑨学校校庭貯留施設の雨水排水の強化をすること。

(回答) 河川課

流域貯留浸透施設は学校などの公共施設の敷地に降った雨を一時的に敷地内に貯めるこ

とで、河川の雨水流出を抑制し、河川に対する洪水負担の軽減を図っております。施設について、機能が十分に発揮できるように、施設管理者による日常点検を実施するとともに、必要に応じて引き続き施設の補修や清掃を行ってまいります。

・河川維持管理事業 732,827千円の内数

⑩救急隊に自動心臓圧迫装置を早期に配備すること。

(回答) 救急課

心肺機能停止状態の傷病者に対する胸骨圧迫については、「圧迫の姿勢」、「圧迫の部位」、「圧迫の深さと解除」、「圧迫のテンポ」、さらには「胸骨圧迫の中断を最小限にすること」など、質の高い圧迫を行うことの重要性が強調されているところです。

このことから、消防局におきましては、市民に対して高度な救急サービスを提供するため、令和6年度から救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。

・救急高度化推進事業 15,803千円の内数

12. 地域を支える交通体系の構築と都市基盤整備

①窓口が無人になる駅について、モニター付きインターフォンに変更するための補助金を検討すること。

(回答) 交通政策課

モニター付きインターホンについては、国土交通省が令和4年7月に策定した「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」の中で、無人駅において整備されることが望ましいものの一つとして描かれているところですので、駅係員不在時間帯の解消と合わせ、設置することを鉄道事業者に要望してまいります。

②コミュニティバス等を含めた公共交通の利便性を向上すること。

(回答) 交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」については、令和3年度より改定に着手したところですが、改定にあたりましては、地域公共交通協議会バス専門部会において、コロナ禍という状況を踏まえ慎重な検討を求める御意見をいただいております。また、令和5年度に改定に着手した「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画」の検討と合わせ、より丁寧に改定作業を進めてまいります。

また、定期的に行っている民間バス事業者との意見交換において、双方が抱える課題を共有し、乗車率アップに向けた方策を検討しております。

・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援） 6,997千円の内数

③高齢者等の移動支援事業を10区に拡充するための予算を増額すること。

(回答) 交通政策課、高齢福祉課

高齢者等の移動支援事業については、今後、事業実績が増えていく中で様々な事例を収集・検証し、まだ展開していない地区を含め事業の更なる拡充に向けて取り組んでまいります。

高齢者の交通費助成については、現在、民間バス会社が、公共交通の利用促進のため、独自に高齢者向け定期券を発行しているところではありますが、今後、高齢者等の外出・公共交通の利用促進に関する施策の検討を行い、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

また、福祉局及び都市局で行う高齢者の移動に伴う勉強会の体制を拡大し、部局横断した

検討会議を設置することで、課題の共有やバス運賃助成制度を含めた広く市民が移動しやすい交通環境の充実に向けて施策等の検討を進めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 2, 400千円
- ・交通政策事業（高齢者等の外出促進策の検討とA I デマンド交通の実証実験の実施）
41, 208千円の内数
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援） 6, 997千円の内数

④地下鉄7号線の事業実施要請を年度内に確実にを行い、中間駅周辺まちづくりに関連して、フォレストアドベンチャーを設置することで、緑地の保全に努め、乗降客数を確保すること。

（回答）未来都市推進部、みどり推進課

地下鉄7号線の延伸については、令和5年度に鉄道事業者に技術支援を要請し、鉄道事業者の協力、支援のもと、速達性向上計画素案を作成することで、その後の速やかな事業実施要請、鉄道事業者による国への事業認可申請を目指します。

鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりについては、令和4年度に策定した『地下鉄7号線中間駅まちづくり方針』において、「緑を保存する土地利用」を施策イメージの一つに掲げております。令和6年度以降に行う中間駅周辺地区土地区画整理事業に係る基本設計のなかで、緑地の保全に努めた土地利用計画の検討を進めます。

緑地の保全については、さいたましみどりの条例に基づく保存緑地の指定により維持管理に係る補助金を交付する等、所有者への支援に努めるとともに、市内の緑地保全において公民が連携する仕組みづくりを研究してまいります。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 125, 354千円
- ・指定緑地等設置・保全事業（みどり推進課） 64, 957千円の内数

⑤東西交通大宮ルート実現に向けた具体的な工程表を作成すること。

（回答）交通政策課

東西交通大宮ルート実現に向けた具体的な工程については、持続可能な公共交通の実現と早期の効果発現を目的に第1段階として、既存のバス路線を含めた多数の東西軸の強化策の検討を進め、次の段階として、段階的なLRT化等に向けた検討を進めてまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 34, 793千円の内数

⑥将来的に水道料金の急激な値上げが生じないよう水道事業の最適化を図ること。

（回答）経営企画課

「さいたま市水道事業長期構想」、「中期経営計画」及び「水道施設再構築計画」に基づき、水道施設の適切な更新や維持管理を行うとともに、浄水場、配水場の統廃合等による施設再編や水運用管理の適正化など、経営の効率化を図り、水道料金の急激な値上げとならないよう、安定経営の持続に努めてまいります。

⑦各種台帳の閲覧をWeb上で可能とし、申請や書類提出手続き等の簡素化・デジタル化を推進すること。

（回答）デジタル改革推進部

申請や書類提出手続き等の簡素化・デジタル化については、令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化することを目標としており、令和4年3月に「窓口手続のオンライン化導入方針」を策定しました。

現在、下水道台帳や水道管管理図等についてWeb上で閲覧可能としているところですが、各種台帳のWeb上での閲覧は手続きのオンライン化推進や申請者の利便性向上の観点からも有効と考えられますので、手続き所管課に働きかけてまいります。

- ・情報システム最適化事業（一部） 9, 566千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業（一部） 1, 670千円
- ・情報システム整備・運用管理事業（一部） 11, 642千円

⑧総合評価方式の入札において、不調・不落工事対策のため難工事完了実績の優遇措置を図ること。

（回答）契約課

埼玉県では、建設工事の不調、不落対策として、社会条件やマネジメント特性が厳しい工事を難工事と指定し、その工事の成績が一定の点数であれば、次の総合評価方式における工事で加点評価する仕組みを難工事完了実績の優遇措置としています。

本市の総合評価方式による工事発注件数は、埼玉県に比べ少なく、まず総合評価方式による工事を増やし、その上でどのような工事を難工事とするか、また、施工実績をどのように反映するか等の課題について、引き続き、工事所管等と協議してまいります。

13. 多様な価値観と人権尊重・ジェンダー平等の推進

①多文化共生施策担当を人権施策担当所管に移管し、人権政策課とジェンダー平等推進課の所管の役割分担を再検討すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

多文化共生施策担当を人権施策担当所管に移管し、人権政策とジェンダー平等推進の所管の役割分担のを再検討することについては、本市に在住の、多様な立場にある方々の人権が十分に尊重されるよう、効果的な取り組みを行える組織の在り方について、研究してまいります。また、人権政策及びジェンダー平等の推進については、人権政策・男女共同参画課を所管課とし、市長を本部長とする「さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部」、「さいたま市男女共同参画推進本部」において、全庁的な取組を実施しております。

②UNHCRキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」に参加して、自治体としてできる難民支援に取り組むこと。

（回答）人権政策・男女共同参画課

UNHCRキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」に参加して、自治体としてできる難民支援に取り組むことについては、国籍や立場を超えて、あらゆる立場にある方々の人権が十分に尊重されたさいたま市を目指し、人権教育、人権啓発に取り組んでまいります。

③パートナ・ファミリーシップ制度を当事者がより活用しやすい制度とするために、対象者の拡大や当初の子どもの意思確認の見直しも図ること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

ファミリーシップ制度については、当事者がより活用しやすい制度とするため、令和5年8月1日付で、届出時における子どもの意思確認について、見直しを行いました。今後は、自治体連携等、より一層の利便性の向上に努めてまいります。

④市職員対象のパートナーシップ・ファミリーシップ制度について、他自治体で法律婚・事実婚と同様な扱いをしている事案等を調査し、本市でも積極的な対応を図ること。

(回答) 人事課・職員課

市職員対象のパートナーシップ・ファミリーシップ制度については、制度の趣旨に鑑み、令和2年度より配偶者や配偶者の親族の育児や介護等のために利用できる休暇等をパートナーシップの関係にある者及びその親族にも同様に適用することや、さいたま市職員互助会においてパートナーシップ関係にある者に対し、結婚祝金を支給対象にすることとしております。また、令和4年度には給付対象を拡大し、配偶者等に関わる給付である出産祝金や葬祭料等についても支給対象とし、併せてファミリーシップ関係にある者も同様の対応としております。

なお、その他の制度に係る取扱いについては、引き続き国や他自治体の動向を注視してまいります。

⑤ジェンダー平等を推進するため、さいたま市男女共同参画推進事業者の目標件数を年間10社以上にする事。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

さいたま市男女共同参画推進事業者表彰については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の改正を受け、より効果的な推進施策の在り方について検討してまいります。

⑥個人情報保護法施行条例を強化し、市独自の要配慮個人情報の追加を検討すること。

(回答) 行政透明推進課

条例要配慮個人情報については、地域の特性その他の事情に応じて設けることが法で認められていますが、現在、条例要配慮個人情報を設けている指定都市はございません。条例要配慮個人情報の設定に関しては法の趣旨等を踏まえ、国や他の政令指定都市等の動向を今後も注視してまいります。

⑦「手話は言語」との認識に立ち、必要な条例整備とあわせて各種施策の推進を図ること。

(回答) 障害政策課

本市では、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」いわゆるノーマライゼーション条例の理念のもと、様々な障害特性について理解を深めるための取組を行っているところであり、意思疎通等が困難な障害をお持ちの方への施策等についても、本条例において共有し、その理解促進を図っているところです。

しかしながら、障害者の皆様からは、ノーマライゼーション条例がまだまだ市民に知られていないとの御指摘もいただいております。

こうしたことを踏まえ、まずは、ノーマライゼーション条例のもと、聴覚障害や高次脳機能障害など、障害特性に対する理解を深める取組をしっかりと、着実に実施していくことが重要であると考えます。

障害者の直面している課題等については、今後も、様々な機会を捉えて障害のある当事者等から継続的に御意見を伺い、課題等に対応した施策を実施してまいります。

・ノーマライゼーション推進事業（全国手話言語市区長会負担金） 10千円

14. 誰もが健康で心豊かにスポーツ・文化にふれあえるまち

①盆栽村100周年に向け、世界に誇る大宮盆栽美術館として、盆栽庭園の池まわりの修繕等を行い、さらなる魅力ある空間となるよう整備すること。

(回答) 大宮盆栽美術館

令和7年の大宮盆栽村開村100周年に向けて、盆栽を守るための理想的な環境づくりや観覧環境の向上のため、盆栽庭園の池回りの改修を実施してまいります。

- ・大宮盆栽美術館管理運営事業（大宮盆栽美術館庭園のリニューアル）
27, 107千円

②関係団体が提出した要望書に基づき、氷川参道沿いに美術館を整備すること。

(回答) 文化政策室

美術館等文化芸術創造拠点の整備については、本市に必要な機能や規模等、他都市の事例調査等を研究し、誰もが文化芸術に親しめるような文化芸術活動の拠点の整備を検討してまいります。

- ・文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業） 5, 979千円

③次世代型スポーツ施設や公園の整備に当たり、子どもたちを含めた多様な住民の意見を十分に反映すること。

(回答) スポーツ政策室

(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に当たりましては、基本計画の策定過程において、地元説明会やパブリック・コメントの実施等を行い、基本計画（案）を一部修正して策定するなど、可能な限り御意見の反映に努めてまいりました。

今後も事業の進捗に応じて住民の皆様に対し、丁寧な説明に努めてまいります。

- ・スポーツシュール等施設整備事業（(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けた事業者公募準備） 118, 796千円 ※債務負担行為設定（令和6～7年度）

(回答) 都市公園課

これまでも与野中央公園の計画作成にあたっては、まちづくりマスタープランの推進について必要な事項等を話し合う「与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会」の分科会において、議論を交わしながら検討を進めてきたところです。併せて、次世代型スポーツ施設の整備を所管するスポーツ文化局とともに、公園の整備計画についても、自治会連合会や地域住民を対象とした説明会を開催してきたところであり、引き続き、市民のご意見を丁寧に伺ってまいります。

④ボール遊びできる公園等の広場やバスケットボール・サッカーができる場所を増やすこと。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」の「03-2-1-10 スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置付けています。

ボール遊びなどができる広場については、市有未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」の整備を行っているところであり、引き続き、スポーツ・レクリエーション活動の場所を確保してまいります。

- ・多目的広場・臨時グラウンド管理事業（多目的広場の整備） 44, 914千円

(回答) 都市公園課

本市では、地域が主体となって公園のルールを定めることができる「(仮称)身近な公園

のルールづくりガイドライン」の作成に取り組んでいるところです。現在はケーススタディの検討を進めており、その結果を踏まえ、この「ガイドライン」を整理し、公園の特性に応じたルールを地域が自ら作成できる体制の構築を目指していきたいと考えております。

⑤障害者のスポーツ実施率アップのためにスポーツ教室の充実とアウトリーチの実施。また種目を健常者も一緒にできるユニバーサルスポーツを取り入れること。

(回答) スポーツ振興課、障害政策課

障害者のスポーツの実施率については、「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の基本方針2「体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を」の④障害者スポーツ等の振興において、障害の有無及びその程度にかかわらずスポーツに親しむことのできるインクルーシブスポーツやアダプテッドスポーツ等の考え方を取り入れ、障害者のスポーツ実施率の向上を図るとともに、スポーツを通じた相互理解を深め、ノーマライゼーション社会の推進を図ることとしています。

障害者のスポーツ実施率向上の施策については、スポーツ関連団体とも連携し、障害者の実態や障害者の特性を理解していただくきっかけ作りを促進することで、障害者スポーツの理解が深まるよう努めてまいります。

また、障害者スポーツの振興と社会参加の推進を目的として、障害者スポーツ教室を開催しているところです。令和6年度は、計12競技18教室の開催を予定しています。

さらに、障害者の社会参加の促進及び健康の増進を図ることを目的として、令和5年度から、アウトリーチ型の体を動かすレクリエーション教室を始めました。障害福祉サービス事業者等へ講師を派遣し、運動的要素のあるレクリエーション教室を開催する内容となっております。令和6年度も継続して実施いたします。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課） 101,486千円の内数
- ・障害者スポーツ振興事業（障害者スポーツ教室開催事業）（障害政策課）
2,190千円
- ・ノーマライゼーション推進事業（体を動かすレクリエーション教室実施事業）
（障害政策課） 400千円

⑥プールを利用している団体競技の活動場所を確保すること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設的环境整備については、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」の「03-2-1-10 スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置付けています。

市民の健康増進等に寄与するため、さいたま市スポーツ協会などを通じて競技団体の支援を行うほか、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

15. 市民協働・公民学連携による地域課題の解決

①民間団体がボランティア募集する際に、円滑にマッチングする仕組みをつくること。

(回答) 市民協働推進課

さいたま市市民活動サポートセンターでは、指定管理者が管理運営しているホームページ

において、市民活動団体がボランティアを募集できるカテゴリーページを設けており、必要な際にボランティア募集情報を掲載できるようになっております。

- ・市民活動サポートセンター管理運営事業 72,067千円の内数

(回答) 福祉総務課

市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターでは、ホームページにおいてボランティアを募集している団体や施設を紹介することで、ボランティアと民間団体とのマッチングを推進しています。市として財政的支援を行うことで、市社会福祉協議会の活動を側面から支援してまいります。

- ・社会福祉協議会等運営補助事業 603,588千円の内数

(回答) 高齢福祉課

セカンドライフ支援センター（愛称「り・とらいふ」）では、50歳以上の市民の方のセカンドライフに関する相談・情報提供を行っており、ボランティア及びボランティア活動先等の情報を一元的に発信するとともに、ボランティアのマッチングを実施しております。引き続き、市民のニーズに即し、セカンドライフを迎えた市民がさらに活躍する機会の確保に向けて、事業の積極的な周知に努めてまいります。

- ・生きがい推進事業（セカンドライフ支援事業） 8,882千円
- ・職員人件費（職員課）（セカンドライフ支援事業） 10,459千円

②さいたまマッチングファンドの期間の延長を含め検証すること。

(回答) 市民協働推進課

さいたまマッチングファンド助成金については、市民と市の協働の機会を拡大することを趣旨としている制度となっております。そのため、一般助成事業は、過去に助成実績のある団体だけではなく、様々な団体と市の協働の機会を拡大していくために助成を行いたいという観点から、2年間の助成期間としております。

なお、さいたまマッチングファンドには、団体希望助成事業という制度もあり、本制度は、助成する団体を指定した寄附があった際に、団体の事業費として交付する制度となっております。団体希望助成事業は、寄附があった際に助成を行うことから、助成期間の制限はありません。そのため、一般助成事業の助成期間が終了した後に、団体希望助成事業へ移行していくことで、さいたまマッチングファンドからの助成を継続することが可能となっております。

- ・市民活動等支援事業 10,566千円の内数

③労働者協同組合法に関する市民向け説明会を開催すること。

(回答) 労働政策課

労働者協同組合法に関する市民向け説明会については、厚生労働省主催や埼玉県主催で行われる労働者協同組合法に関する説明会の情報が市民に届くよう、周知を行ってまいります。また、設立の届け出先となる埼玉県とは今後も、情報共有を図るなど連携に取り組んでまいります。